

世田がや町総連左より

第 16 号

発行 世田谷区町会総連合会
世田谷区若林4-31-9
ポライト第2ビル2F
☎・FAX 5481-3456

発行人 会長 安田 憲 吾
編集情報誌編集委員会
編集委員長 渡 辺 三 郎

清掃・リサイクル 座談会

これからの事業展開について

平成14年5月13日(月) 午前10時～

世田谷区役所ノバビル2階第一審査会場



山下 清掃・リサイクル部長

渡辺(編集委員長) 『町総連だより』の16号の議題を何にしようかと、町総連正副会長に諮りましたら、高橋副会長が「この際にごみの問題だ」と言下にいわれたのに同調いたし、その問題で話を伺おうということになりました。では清掃・リサイクル部のメンバーも代わったところですので、部長からひととおりご紹介をお願いします。山下(清掃・リサイクル部長) 清掃・リサイクル部長に四月から就任いたしました山下です。以前が清掃の移管担当ということで、ここ十年ばかりリサイクル・清掃に携わっております。ここまでは大過なく来られたのも皆さまのお蔭と感謝し

ております。メンバーをご紹介させていただきますが、わたしの隣がごみ減量課長の藤野です。そのとなりが事業課長の新保です。その隣が引き続きですが玉川清掃事務所長の斎藤です。本日はこの四人でいろいろお話しさせていただきますのでよろしくお願いたします。渡辺 では引き続き提案者の高橋さんから口火を切つ

ていただい... 高橋(副会長) 区内には教育、防災の問題などいろいろ役所とかみ合っていないかなければならないが、ごみについて言えば区は道路の清掃、下水道の清掃はやっていない。では朝自分の家の前の掃除をやっている人はいるか。毎日の仕事として区民が目の前の区道を掃除できるよう

出席者

- 区関係出席者(清掃・リサイクル部)
 - 山下 喜久男(部長)
 - 藤野 智子(ごみ減量課長)
 - 新保 信(事業課長)
 - 斎藤 純一(玉川清掃事務所長)
- 町総連関係
 - 渡辺 三郎(副会長・編集委員長)
 - 高橋 重信(副会長)
 - 倉本 俊幸(副会長)
 - 清水 庄太郎(副編集委員長)
 - 宗 晴()
 - 玉井 良助()
 - 板谷 英宣(編集委員)
 - 神宮 寿夫()
 - 宮崎 春代()

な状態であるべきだ。自分のごみは自分で処理できるという感覚を身につけてもらいたい。公道の一定の場所にごみを出せばそれを収集していくのは役所です。ごみを集めただけではポイ捨てと同じです。住民と区がタイアップしてうまく協力しあえる状態をつくっていかねければならないと思います。

移管後二年の成果

山下 平成十二年に清掃事業が都から区に移管されて、十二年度のごみ量はお蔭さまで十五%の減になり、二十三区では一番の減量を達成しました。しかし、まだごみ問題は楽観を許されたくなく、特に生ごみを何とかしなければいけないという課題があります。移管後二年目を迎え、都から区へ清掃が来てよかったという観点から、都のときには出来なかつた政策をやつていこうと少しずつ実現させてい

ます。

たとえばお年寄り、障害者のお宅に戸別に訪問をして収集することは、都の時代にはやつておりませんでした。ごみが続けて出ないところは何かあったのではないかと安否を確認するなど、区になって初めて福祉と連携ができました。また清掃職員が約七〇〇人移管されました。この職員は町のすみずみまで大変よく地域を知っております。今年の四月から五月にかけて四〇万世帯にごみ減量・リサイクルハンドブックを職員



渡辺 委員長

高橋 副会長

が一軒一軒配っていますが、このようなことにも移管の効果がでてきたのかなと思います。

一方、ごみを出さない人はいません。家庭でも職場でも、あるいはイベントのときでも必ず出ます。これは行政が片付けるからいいということではなく、一人ひとりのごみ出しのマナーによって後の処理、端的に言ってお金にひびいてきます。一つでもごみを減らす努力というか、生活のスタイルまで見直していかねければならないのかなと考えます。これは行政だけでは出来ません。区民の皆さまのご協力によりますので引き続きよろしくお願いしたいと思ひます。



倉本 副会長

ちがいて、その処理は地元の特定の人がやることになる。

板谷（編集委員）

清掃事業が十二年度に区に移管され二年がたちましたが、どのように総括しているかを区から具体的に報告していただきたい。

山下 清掃移管後、今年三年目ですが身近な行政を身近な自治体がやるという地方自治の本旨に則った自治権の拡充のなかでは、大変よかつたと思います。東京都時代は都心の千代田、中央、港区のように事業所が多いところから出るごみと、世田谷、杉並、練馬など家庭系の多いところのごみを一緒にやっていたが、その点では細かな地域ごとにお

ける清掃・リサイクルができたとは考えられない。移管前まではリサイクルは区、清掃は都という二元行政をやつていましたので、重複とか、ごみのなかの資源をどうするかというところの連携がとれなかつた。それが移管で一体化され、地域に適したやり方ができたというメリットがあります。

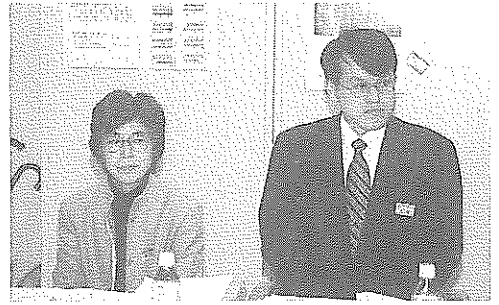
今後世田谷らしい清掃・リサイクルがさらに連携してできると総括しています。

移管前は区ではリサイクルを三千箇所くらいしかやつておりませんでした。これが移管後週一回、紙、缶、ビンという形で三万箇所になつておりますので効果があつたと考えています。

リサイクル

ステーションの数

渡辺 今は三万といわれましたが、あのスタートの時はステーションを増やすことは無条件にいくらでもできたのですが、現状はいく



藤野 二み減量課長 新保 事業課長

つになつていきますか。
新保 (事業課長)

昨年度のデータでは約三万四千に増えています。その後集積所を分散して欲しいという要望も引き続きいただいておりますので、さらに増えているのではなにかと推測をしています。

神宮 (編集委員)

区が熱心に取り組んでいるところは私も評価しています。ごみ量が十五%減り、資源も三倍になったとあるところにでています。これはこれで結構です。ただ、ブルーや黄色のコンテナを置く場所が三メートル先に

はまたあるというように過剰ではないか。場所によっていっぱいのところもあるし、二つ、三つしかはいつていないところもある。状況によって分違います。業者に委託されているわけですからお金も相当かかっている。自治会サイドでもやりませんが区のほうでも現実に機能していかないところを調べていただきたい。移管後はサービスマンもよくなりましたが、ステーションの数については過剰ではないかと思えます。

新保

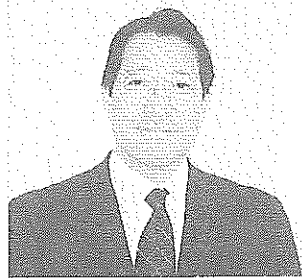
先ほど三万四千と申し上げましたのは、コンテナを配置している場所が三万四千というわけではなく、可燃、不燃のごみを収集する場所です。資源を収集する場所は基本的には一緒ですが、違ってはいる箇所もあり、コンテナを配置しないで収集している場所もあります。神宮 現在コンテナを置いてある場所はいくつありますか。

新保 正確には分りませんが、約二万数千箇所だと思います。

神宮 連合会のほうの調査では少なくなったはずですよ。

新保 十二年度の段階で、町会、自治会のご協力をいただき、使用頻度の少ないコンテナについては見直し、撤去したという経過があります。今後実態を見据えながら対応していきたいと考えております。

齋藤 (玉川清掃事務所長)



齋藤 玉川清掃事務所長

集積所の数は日々増えていきます。というのは住民同士のいろいろな関係によって分散したいという話が多いのです。住民間の話し合いによって決めてもらうと分散ということになり、結

果的に増えてしまう。あと戸別収集というのでも増えています。清掃事務所としては十世帯二十世帯と集まってもらって極力集積所を使ってもらいたいです。

これは収集体制、人員・機材の問題もありますので戸別収集できる状態にはないのですが結果的に増える状況にあります。

神宮 一人暮らしのお年寄りのところに戸別収集する。これは独自の身近な政策として世田谷として素晴らしいものではないかと思えますね。

齋藤 ほんとうに喜んでいただいていますね。

宮崎 (編集委員)

区に移管されてから、祭りに関係なく回収されるともよかったですね。

というのは回収の変更がある、町会に回覧などがくるので、それを掲示する手間がはぶけます。ただ回収場所が増えたことで時間がずれちゃって、カラスやネコにやられるという苦情は



宮崎 委員

非常に多く、うちは集合住宅なのですがそれなりの入れ物をつくってやっているのですが、さまざまであるだけに美観をそこねるといってお声もあります。

回収のデータについて

玉井 (副編集委員長)

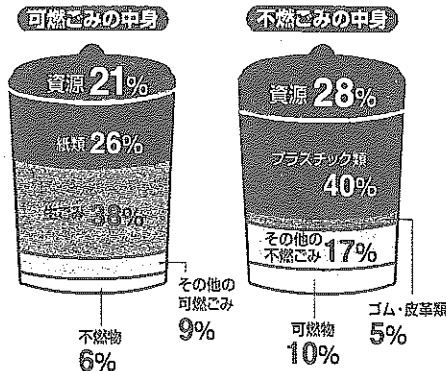
ごみ減量ハンドブックによると十二年度は十年度に比べるとごみの収集量は二十%減っている。資源の回収率は三・二倍に増えている。これは間違いありませんね。十三年度は十年度に比べてどうなっているか説明していただきたいのですが。

藤野 (ごみ減量課長)

ごみの量は十二年度は十

一年度以前に比べましてかなり減ってきています。ところが十三年度、移管二年目になって、世田谷区にとどまらず全都的に微増状態に上がってきているという状態があります。一般的には経済が低迷しますとごみの量も減るといふところがあり、そこに自治体のごみの分別と発生抑制をPRすること、ここ数年間は見事な形でグラフは落ちてい

るのですが、昨年度の見込みが若干ごみの量が上がってきています。これが景気などに関連する一時的なことなのかは分析ができていませんが、実態として数字があがってきています。総括としてはそのようなのですが、ごみの中に資源として本来分別できるものの割合はやはり減ってきていますし、ただいたずらにごみの量が増えているというのではなく、分けて出すべきものは分けて出すという



また資源の回収量は若干増えてきています。玉井 十二年度は不燃ごみの中に資源ごみが二十八%、可燃ごみの中に資源ごみが二十一%ふくまれているという数字がでていますが、分別の状況に対する区の下りかた、住民の協力がどうなっているか移管後の状況を聞きたかったわけです。

集団回収について

玉井 その計算方法はごみを三五日で割り、区民の全人口で割った数字でいっているのです。藤野 拠点をピックアップしてごみの組成分析調査をやっています、そこで十二年の状況と十三年の状況を比べてみると資源の混ざりごみが減っているという形になっています。

金から逆算して何トンというところでやっているのですか。藤野 集団回収につきましては十二年度と十三年度を比較しますと若干十三年度が減っているような状況があります。渡辺 若干ですか。全然減っているのではないですか。藤野 桁は変わっておりませんので、数%の率で減ってきておりますが、激減ではございません。PTA関係が頑張っている中で、量的には数%十二年度より落ちていますが、まだまだそれなりの規模ではやっておりますし、行政回収に比べても経費的にもメリットがあり、集団で回収する態勢のとれるところには引き続きお願いしたいという姿勢でございます。特に分別回収のルートを整っていない品目に着目していただければ、全体として、ごみの総体量が減っていくことになり、新しい品目へのチャレンジをこちらからも働きかけたいと思っています。山下 全面的な資源回収が始まって手を引かれた団体がかかりあったことは事実です。しかし、行政側の回収よりは集団回収が本来一番基本にかなっている。まず自分の家からである。経費が一番かからない。ただ市況に左右される部分がありますので、その点で補助金をだしてきました。ごみの中にまだ古布とかプラスチックなど資源が大分ある、それについて予算の件もありませんが、少し上乘せした補助金をだしながらそちらのほうにシフトしていただくことも政策としてあるのではないかと今検討しています。集団回収については車の両輪という位の気持ちでおりますので今後ともよろしく願います。宗 (副編集委員長) 牛乳パックは純粋のプル

あれは本当にもつたいない。私のところはやっていきますが、あれはぜひ回収していただきたい。あれが世田谷ルールになるのですよね。倉本 特にそのための回収に区では何か方策は立てているのですか。

宗 ないですね。自分でやっています。あれのやりにくいのは、変なところに置いて火付けされると困りますから、場所的に大変なのです。

倉本 そういうものを回収しているスーパーがありませんよね。そこに併設してもらおう指導とか、お願いはできるのでしょうかね。

藤野 今もすでに店頭を拠点としてご協力いただいているところですが、お店に回収ボックスを置いていただければ問題意識がありますから、消費者はそこに入るれるのですが、集まったものを回収していくことに関してどこが責任を持つかというところ、現段階では行政が回収業者にきめ細かいル

トを、回収量に見合ったサイクルでというふうになりますので、そこが痛し痒しというところですね。最終的にどこに税金を注ぎ込むのが一番合理的なのかをトータルに見ていく必要があるのかと思うのですが、まだ資源のところでは事業者責任という話と、消費者の問題と行政の問題があるところでは、業者に拡大生産者責任という形でシフトしつつありますが、事業者責任というものが確立されないまま、どこまで税金あるいはボランティアという形で乗っていくかというところも全国区のレベルでは一概には言い切れない。八十万の人口ですので区としては手探りでやっていく必要はあるだろうと思います。

宗 今のペットボトルですけど、保管場所がなくて困るのですよ。これは事業者の責任をとってもらわないと作りっぱなしで平気な顔をしていられるとこれが一番困るのですよ。

神宮 これは区を責めてもどうしようもないですよ。国の政策ですから。その点日本は非常に遅れていますね。

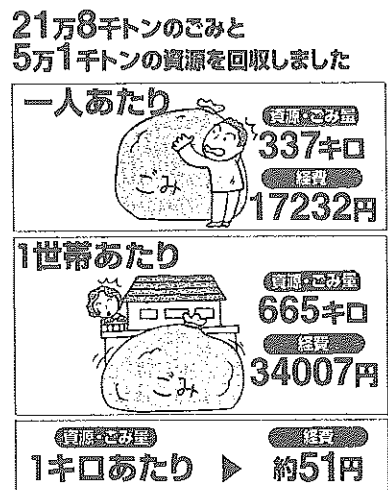
宗 わたしが、おかしいと思うのは議員さんがこれに声をあげない事です。商売している人間をいじめるなどと言われると、議員さんみんな黙っちゃいます。私はそのところが癪にさわるのですよ。

一同 (笑)

回収の経費について

玉井 回収の経費ですが、十二年度では一人あたり一万七千二百三十二円一世帯あたり三万四千七円と公表されていますが、十三年度は増えているのでしょうかね。その数字を教えてください。

新保 決算を含めてまだ調整をさせていただいているところなのですが、大幅には変わっていないと思います。



玉井委員 宗 副委員長

藤野 生ごみを減らすのは収集の効率上大きな問題ですが、例えば水きり器の導水が考えられます。水切り

の方法には水きり器による遠心力を使う方式と、ピルビンなどを使って絞る方式、電気が乾燥させる方式が考えられますが、電気を使

うのはエコ対策としては好ましくないので、古くなったサラダ用の遠心式水きり器などの活用が考えられます。生ごみ処理機材に関しては薄くても広く補助する方法はないか検討している段階です。

資源持ち去りについて

渡辺 資源持ち去りがあつたをたないのですが、この問題で町会連合会のほうは条例を作ってくださいとお願いしています。持ち去り防止といっても警察は路上に出してあるものは所有権を放棄したもので取り締まれないといわれるから、そうではなく特定の線を引いた、中にあるものは路上ではなくて有価なものだということ、条例ではつきり出していただければ、警察にも動いていただけるだろうということ、池田部

長のお話をお願いして十三年度中に議会に条例をだしたいと思えますというお返事だったので、その後どういふふうになつていか伺いたいと思えます。

新保 今条例というお話をお願いしていただいていたのですが、それ以前にどういふ対応をしているかをお話させていただきたいと思えます。資源持ち去りについては、東京都が清掃事業を行なっていた時点から起きていた問題で、根本的な解決は難しいと理解しています。区民の方は資源を集積所に出して、区が回収をし、それを資源化するということをお願いしているわけですが、区民と区の信頼関係をそこねる行為であるということも認識しています。目に見える形の対応として、これは世田谷区に限った問題ではありませんので、二十三区共通の課題ということで清掃担当の課長会で、資源を扱う団体(リ団体)と情報交換させていただいており

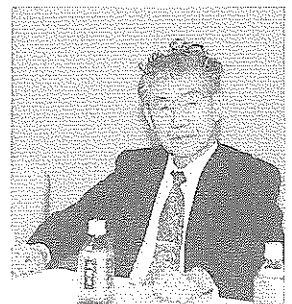
ます。その中で、間屋さんの方でそういったもの受け入れを断るとか、区としてもコンテナのところ「区の資源回収業者以外持ち去りは禁止します」と表示をしたりしています。

住民の方から持ち去り業者の情報を頂戴しますが、業者が特定できれば直接文書で注意をしたり、呼び出して話し合いを持つたりということも行なっております。そういったところで、以前と比較して住民の方から、私も事業課や、清掃事務所にいただく声も少なくなつていると認識しています。先ほど条例というお話がありましたが、杉並区では清掃の条例の中に「区長は資源ごみの収集等について区長が指定する事業者以外にこれを行なわせてはならない」と表現しています。

板谷 私が聞いた情報なのですが、東京都内ではないが、行政が条例をつくり、資源の持ち去り業者に対して警察が介入している地区があるやに聞いています。そうした情報はありますか。

新保 こちらでも、一部そういうふうになっているところもあります。区内の警察から警視庁に確認してもらつたところ、現状では、かなり難しいということでした。

板谷 常にそういう活動をしている地域があるやに聞いておりますので、念のために行政のほうでも調べましたらいかがですか。新保 その辺確認させていただきますか。清水(副編集委員長) やはりモラルも大事ですけど、現状をみていますと、警察の力と行政が連携をとって、取り締まりのほうもやっついていかないと今の日



清水 副委員長

本の国民は全く勝手なことをやっていますね。民間が宣伝したり、プラカードも出したりしますが効果はありません。そういうものを無視する風潮が日本にはきわめて強くなりましたから、警察の取り締まりをきちんとやっついて貰いたいと常々思っています。常識的なことは今の若い人には通じません。一諦めやっついて貰いたいというのが本心です。

(笑) 宗 なかなか難しいらしいですよ、これは。苦情が減つたとおっしゃったけれど、もう諦めちゃって言わないだけでですよ。(周囲爆笑) 私は新聞は十時過ぎに出すことにしているの。

玉井 それと、アパートのごみ出しの規則など守って

いないところの管理者と連絡をとって一言いふ必要があるうかと思えます。

斎藤 現場からですが、私も都の時代から五年くらいこの事業を扱っていますが、資源持ち去りについてはそんなに困難なのかなという印象をもっています。確かに玉川地域は多いように聞かれますよ。川崎が近く橋を渡つて来るのでしようが、私の住んでいる目黒も出したらすぐに奥沢の人が持つていったりします。

清掃事務所では集積所に警告文を張ったり、新聞自体に張り紙をして持ち去りはずいといと注意してもらっています。あとマンションの集積所は敷地内にあるので、そこに勝手に入ると不法侵入だということもあるんで、管理人の方に話をさせていただいております。

あと清掃事務所がやっているのはパトロールです。業者が徘徊していますので、見かけたら注意しています。が、いつまでも追いかけて

ここでできませんのでそれもなかなか難しい状態です。玉川警察の生活安全課と話をしたりしていますが、一回二回の持ち去りではなかなか立件できない、金額に換算しても大きくならないのではないかと。立件は、検察もある、相当協議しないと実態としては動きづらいのではないかと話です。金沢の西警察というのがあるのですが、地元でアルミ缶の抜き取りがあったので、住民から批判がでて警察と一体で動けないかという事になったのですが、狭い土地柄で、地元の業者だったので住民が騒いだことによつて、結局業者がやめたという事例があります。警察は不起訴にしたという話を聞いていますので、東京では難しいのかなと思つています。

説では通用しませんね。警察国家にしようというわけではありませんが、どこかで警察と行政が協力してきちつとした取り締まりをする必要がありますね。渡辺 それで私は条例でもあれば、もつと警察も動きやすいのではないかと思つます。警察は路上にあるものは管理権を放棄したものだといふ原則論ですから、条例があれば罰則がなくても、もう少し強い処置ができるのではないかと。さつき新保さんが特定できればとおっしゃいましたが、特定して写真も送り住所もそれぞれにお届けしてあるはずですから。それでも先週九時ごろ家の前を通つていきました。いっこうに減つていないわけです。決して若者じゃありません。もう六十くらい(一同爆笑) 夫婦でやつているわけですね。車は清掃事務所で廃車になったのかパッカーなのです。それを屋根の上まで積んで今にもひっくり返りそうな状態

で走っている。玉井 考えているのですね。渡辺 いや。儲かるから。板谷 車は新しくなるのですよ。宮崎 さっきのアルミ缶をとられたのは日中ですか。家のほうは団地でアルミ缶の回収をやっているのですが、二回盗られちゃったのです。金額にして一万円以上だったと思うのですが、まったく誰も気づかないというのには夜持つていったのかと思つたのです。宗 囲いの中に入っていたのですか。宮崎 まだ囲いしていません。まだ囲いしていません。それから回収の実績の中から費用を出して囲いをつくつてみたので、以後は大丈夫です。齋藤 アルミ缶を自転車で取つているという話を聞いています。自転車にカゴを積んで目いっぱい積んでいく。宮崎 あります。朝五時ぐらいに前後にかごをつけて覆いをかぶせてつんでいる

のです。朝ですから新聞配達の人くらいしかいませんから、怖くて声はかけられません。だいたい特徴はつかんでいます。いろいろな地域を廻つていふのですよ。男の人ですけど。倉本 これはもうやむを得ず、さつき宗さんがおつしやつたように時間を見計らつて出して自衛するよりないですね。宗 わたしも何べんもけんかしましたけれど、向こうの言い分は「区は税金つかつて回収しているのじゃないか。おれたちただで持つていつてやるんだ」。もうだめですよ。やつたつて。齋藤 先ほど集積所が増えたとお話ありましたが、それに伴つて資源の回収量も増えたのですよ。なぜかというところ、近くに集積所があれば重たいものを何メートルも運ばなくてもいい。それに一週間に一回あるのでこまめにだせるのが結局資源回収の量が増えた原因にな

ると思つたのです。抜き取り業者が取るのは車で便利のところだけだと思つたのです。細い道まで入つていけない。逆に行政はそこまでやらなければいけないのだということ。これは強調したいですね。倉本 うちのほうは紐かけしたやつしかもつていない。神宮 玉川は基盤の目のような道路だけど、砧は私道ですぐ行き止まりだからあまり被害はないのですよ。齋藤 新聞を持つていく業者と住民のトラブルも多少危険なところもありますので、具体的に警察が動いていかなければならないかと思つます。清水 回収車の方はきちんとして来てくれますね。そしてなかなか感じのいい方が来て挨拶もいい。これは立派だなと思つます。渡辺 リサイクル課のほうでは最近減つたとか、言つてこないといつていますが、これは全然間違いですから。これがモラルにも影響して

こんなことなら自分たちも協力するものかということになります。そういう意味で条例をだしてくださいとお願しているのです。

山下 私どもも条例化については何もしていないのではなく、水面下では警察やいろんなところと法的な部分もふくめて実効性があるかどうか探っております。

区内の警察署が警察庁に見解を求めた中では、自分の敷地ではなく公道上の話だと、今の段階では取り締まりが難しいという見解なのです。実効性がなく罰金もとれない形の中で、杉並のように「だめだ」というだけの条例でいいのかわるか、そのあたり検討している段階です。やるのなら強力に罰則まで作らなければいけないのだとなると、法的にそれを認めていなければならぬ。法律をこえる条例は違反ですから、結果的に裁判までいって負けてしまうという状況もありま

す。また、新しく作らなく

ても現に清掃・リサイクル条例があります。その中で資源持ち去り禁止という罰則がない。そのような形でも少しでも効果があるのなら、それも含めて今詰めているところなので、もうちょっと時間をいただきたいと思っております。決して諦めたわけではありません。

渡辺 区内の業者に買い取ってはいけないということとを言っているという新保さんのお話でしたが、あの持ち去り業者は川崎に持っていくのですね。

神宮 行政ばかりでなく住民も協力していかなければならぬ問題だと思っております。

倉本 時間を見計らって出すとかね。

山下 市況が悪くなったり、取りにくいところは取らないので、行政がやめるとい

うわけにはいかないのですね。一括契約なので、回収場所が増えてもそれでいくらか高くなるわけではあり

ません。ただ問題は資源を売り払ったとき、区に歳入しておりますから、そちらが減るということになります。

リサイクル推進委員会

渡辺 では、今度ごみ減量・リサイクル推進委員会ができたのですが、その運営上で何かご計画など進捗状況をお話いただきたいと思っております。

藤野 この推進委員会は地区の部分は基本的には出張所、地域の部分は清掃事務所が担当しながら、それぞれの推進委員会のアイデア、地域の特徴的取組み等、従来の活動もふまえて、その力のなかで取り組んでいただくというのが基本的スタンスです。私どものほうで、こういうことを全体的

にやっていたらいいとお願います。組織ではなく、皆さまの主体的なこれまでの経験を生かしたアイデアのある委員会運営を

やっていたらいいのが趣旨です。そういう理解のもとで推進委員会を再編成したと理解しております。こういうリーフレット(「生ごみ水切り減量大作戦」)などで、問題意識をもつてい

ますが、日常のなかでこういう活動をしていただかないとごみは減らないのですよと、情報提供することでは

きます。委員会によっては具体的にこんなことをやってみると、どんな感じになるのかとモデル的に取り組んでみようという話にすれば、一つの新しい取り組みになっていくのではない

でしょうか。プラスチックの問題に取り組む、それを学校や町会に呼びかけてみようという形で動けばそれはそれでいいと思っております。場所によっては商店街も減量に意欲的に取り組むところもありますので、

推進委員会もその取り組みとタイアップして、特徴的な何かをやることも可能かと思っております。

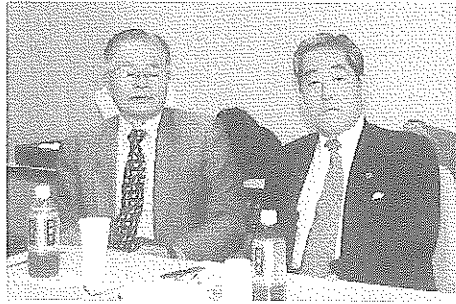
子どもたちは環境に非常にストリートに問題意識をもちやすいので、推進委員会が学校の総合学習の活動とかPTA活動と情報交換して、合同の取り組みをト

ライアルしてみるなど、さまざまなやり方があるだろうと考えます。出張所では「身近なまちづくり」でいろいろと新しい取り組みも

してきますから、その中で改めてごみの減量に取り組むのに推進委員会の名前をかぶせて新しいチャレンジをしていただいてもよろしいかと思っております。私どもの立場としては二十七箇所

バラエティーに富んだ活動が行なわれ、それを地域のなかで情報交換し、これから全区の連絡会もつくって

いこうと思っておりますので、区全体に周知していくということのお手伝いはできると思っています。基本的には皆さま方のご発想とトライアルに期待しております。清水 私のところでは今日、同じ時間にごみ減量・リサ



神宮 委員

板谷 委員

イクル推進委員会が開かれております。フリーマーケットを併設して人気を高めています。

藤野 ありがとうございます。

玉井 烏山地区はごみ減量・リサイクル委員会の立ち上げは遅かったのですが、よその活動状況の情報が入ってこないのですよ。それを是非お願いします。

神宮 祖師谷では三年前から、「身近なまちづくり」の総合部会で、補助金をもらって過剰包装の問題についてポスターをつくり、地域の商店街、消費者と街頭を切っていくということ

で活発にやっています。相当PR効果が出てごみ減量にもなっています。レジ袋を使わずマイバッグを十年前から使っている人もいて大きな反響を呼びました。

板谷 九品仏地区では、ポイ捨て条例ができた時点で小学生にポスターを描いてもらって地区に張ってPRをしております。子どもは非常にすごい視線でごみ問題を見ていますので、子どもから怒られているような絵を描き、文章を書いていのですが、大変刺激的な広告だなと思っています。

玉井 私の地区に「中学生のつどい」というのが毎年ありまして、弁論大会をやるのですが、その中で二人女子中学生がごみについて弁論しましたが、行政、おとながやっているごみ問題について、なかなか見る眼が細かく詳しいので非常に感心し、反省しました。

藤野 推進委員会の次の世代を育てるためにも学校とタイアップしますと、PT

Aのおかあさんたちが引きずられてくるのですね。子どもが動くところも動かざるを得ないところがあります。

宮崎 砧出張所管内で、昨年ごみ減量委員会で先駆的に行なわれているというキリンビールの横浜工場を見学した。ビール製造過程から七割、その他で三割のごみが出るのですが、この分別が四十七種類に分かれていて、ほんとうに綿密に行なわれていました。たとえば紙類については九種類に分けてやるなど現実に見てきたのですが関心しました。

ペットボトルについて

宗 これから何が問題かという絶対にはプラスチック製品だと思いません。この処理は大変です。手じかなところで、一日一枚でもいいからレジ袋を貰わないようにしましょうと、パン屋さんにいくときはお宅のを持ってきましたとそれに入れてもらって帰ってくる。

宗 そうですね。

藤野 旧来の製造業だけでは日本の経済が持たないというところで、環境に負担のかからないように企業も研究開発が進んでいるようなので、それと両輪にならないかなと思います。

宗 ですけど一〇〇%回収ということはありませんから、どこかでごみになっただけです。それが埋立地に行っちゃうわけですよ。

齋藤 環境学習などで、問題のあるペットボトルをなぜ使うのですかと質問されるのですが、答えられませんか。使わないのが一番

なのですよ。そうすれば社会が変わってくるのだと思うのです。

宗 生産者が責任もたないから、値段にペットボトルを処理する分がついていないわけですよ。安いからみんなが買ってしまふ。処理にかかるお金をかければ高くなって、みんなびっくりして買わなくなりますよ。そういうことを考えてこれはどうしたって行政がやらなければだめですよ。

山下 プラスチックの対策について手をこまねいているわけではないのです。容器包装リサイクル法が施行されてから、あの段階でも世田谷区としては反対の表明をしていました。行政回収が主体というところが問題で、メーカー事業者回収というところが欠落している。プラスチックのようなものは運送効率が悪い。二トン車ではほとんど積みあたり五十円とすると、あれはキロ七、八百円いって

しまいますね。そういうよ
うなものは受益者負担、
メーカー事業者負担とい
う形にするべきだと考えます。

お茶をペットボトルで
買ってビンで買って同
じ値段だからいけない。そ
こで国がきちんとリターナ
ブル化、デポジット化をや
らなければいけない。行政
が回収してしまうから、結
果的にメーカーは回収効率
の悪いものについて、それ
を価格に反映しないのです
ね。メーカーが回収すれば
回収費用がはいつて価格が
高くなる。それを承知で消
費者がペットボトルを選ぶ
ならいいわけです。自治体
がつくる全国都市清掃会議、
あるいは二十三区と一緒に
国に法改正をお願いしてい
る。しかしまだ五、六年は
かかりそうです。

小さな個人商店ではペッ
トボトルがかえってきたと
き置き場所がない。メー
カーがどこかにまとめて取
りくるなどいろいろな方
策をやらないと、困ったと

ころにしわ寄せが行ってし
まう。包装容器については
行政回収だけではなく、デ
ポジットで十円なり二十円
でひきとれば消費者は持っ
てきますよ。結果的に資源
回収がそういう形で減った
ほうがいいと私どもは思っ
ているのです。

倉本 ごみの集積所が増加
の傾向にあるということだ
すが、品川区ではごみの各
戸回収を始めたようですが、
カラスをはじめ今の問題の
解決によさそうなので、費
用の点もありましようが世
田谷区でそういうことの検
討をしている状態でしょ
うか。

新保 世田谷区では各戸収
集をどうといるところまで
いっていませんが、品川の
状況等を聞きながら、今後
研究していきたいと思っ
ています。

思うのです。
渡辺 時間も迫りましたの
で最後にしめくりを。

三Rから四Rへ

山下 今後世田谷区が清
掃・リサイクルにどうい
うスタンスで望むかというこ
とをお話します。清掃移管
後、今年で三年目になりま
すが、あと二年たちますと、
清掃工場とか派遣職員の身
分切替とかエポック的な時
期がまいります。清掃・リ
サイクルの状況がもう一回
そこで大きく変わってまい
ります。それらも含めて清
掃・リサイクルはさらに効
率をよくしたい。最小の経
費でできれば一番いいわけ
です。平成十二年度は一人
あたりにかかる費用が約一
万七千円でしたが、私の記
憶では平成九年度は二万六
千円（東京都清掃局資料に
よる）くらいでした。やは
りごみは減っているのです。
ごみが減れば人員が減る、
機材が減るといふことで当

然費用も減ってくる。分別
の徹底により費用も下がる。
効率的な運営のなかには職
員の直営でやる部分と、民
間でできることは民間でや
る部分がある。経費の一層
の削減を図っていくことも
一つの側面だと思います。
もう一つは総合行政とい
う観点で、都の時代には清
掃は清掃事務所だけしか
やっていなかった。区にき
て福祉、教育、環境等と連
絡がとれている。世田谷区
として特色ある清掃をやっ
ていきたいと思えます。法
律により、一般廃棄物の処
理基本計画（「ごみゼロプ
ラン2000」）を国にだ
している中で、ごみゼロの
社会、循環型の社会の形成
をめざしていこう。これは
国の法律もそうなっていま
すが、今リサイクル・清掃
行政は、川の流れでいくと
中流、ごみになったものを
どうするかという状況だっ
た。まず、はじめにごみを
発生させないことを視野に
入れてそこから皆さんと考

えていこう。いわゆる発生
抑制から始めようというこ
とです。

よくリサイクルは三つの
Rといいますが、私はその
リデュース、リユース、リ
サイクルの三Rのほかにはリ
フューズが必要で、四Rで
なければならぬと思いま
す。まず環境に悪いもの、
例えばプラスチックを拒否
するなど、環境にとつてい
いものかをまず入り口で考
えていただく。デポジット
とかリターナブルとか、資
源を回収できるようなシス
テムを考えていく。世田谷
区だけではなかなか難しい
のですけど、ここにチャレ
ンジしていきたい。こんな
構想をもってあります。ご
みを出さない人はいません。
この処理は、これは行政だ
けではできません。どうし
ても区民、事業者の協力が
必要です。町総連の皆さま
が先頭に立って旗振り役を
してくださいませようお願
いいたします。本日はあり
がとうございました。

機材が減るといふことで当

りごみは減っているのです。
ごみが減れば人員が減る、
機材が減るといふことで当

りごみは減っているのです。
ごみが減れば人員が減る、
機材が減るといふことで当

りごみは減っているのです。
ごみが減れば人員が減る、
機材が減るといふことで当

りごみは減っているのです。
ごみが減れば人員が減る、
機材が減るといふことで当

「首都移転断固反対総決起集会」を開催

平成十四年五月二十一日
千代田区の東京国際フォーラム（ホールC）で
開催された。町総連から高

議会議員、都内選出の国会

した。

橋、倉本の各副会長をはじめ役員等十五名が参加した。大会会場には区市町村か

議員など三、一〇〇人が集まり、首都移転の候補地絞り込みが大詰めを迎えるなか、「移転断固反対」を訴え、緊急アピールを採択した。

大会終了後、首都移転反対の意思を広くアピールするため、街頭行動に移り国会要請やラッピングバスに分乗して国会周辺をデモし氣勢を上げた。

〔追記〕

衆議院の特別委員会が、五月中をめどとしていた首都機能移転の候補地絞り込みは五月三〇日に開催された与野党の国会対策委員長会談で、当面先送りされることが決まった。このことは私どもの反対署名や国会陳情などの行動が、国会の首都移転問題の議論の方向に大きな影響を与えたことは間違いありません。今後は衆議院議長の下に、新たな協議機関を設け審議を継続することとなりましたが、協議機関の性格、検討期間など一切明らかになっていません。手放して移転問題が解決したと考えるのは早計であり、今後の展開を注視する必要があります。引き続きご支援の程お願いいたします。

首都移転に断固反対する緊急アピール

現在、衆議院の国会等の移転に関する特別委員会は、都民・国民の目の届かない、いわば密室の中で、現在3か所ある移転先候補地を1か所に絞り込むための最終的な検討作業に入っている。

この特別委員会では、良識ある委員による移転反対論が展開されている一方で、移転先候補地の選定をめぐる様々な駆け引きが繰り広げられ、敗れた候補地のための手当ての方策まで議論されるなど、憂慮すべき状況が続いている。

一方、650億円もの巨費を投じて先月末に新首相官邸が完成し、さらに国会議員会館の建て替え計画が進められている。

引越しを本気で考える人が、はたして住まいの建て替えを行うだろうか。

国民の常識から見てかけ離れたこれら一連の動きは、政府・国会がこの問題に本気で取り組んではいない証左である。

誰も本気で信じない「無理・無駄・無意味な首都移転」論議を、国会が今日もなお引きずっていることは、都民・国民にとって大きな不幸であり、損失でもある。

21世紀を迎え、様々な国家的課題が山積するなかで、20兆円を超える莫大な費用を投じ、大規模な自然破壊を伴う首都移転に国民的な合意が形成されることはない。

本日ここに結集した我々一同は、ご列席いただいたご来賓様方のご支援を賜りながら、首都圏の3,300万人の国民並びに全国の良識ある各界各層とともに、一層の団結を強め、首都移転の白紙撤回を改めて強く求めるものである。

平成14年5月21日

首都移転断固反対総決起集会

東 京 都 議 会
東 京 都
首都移転に断固反対する会

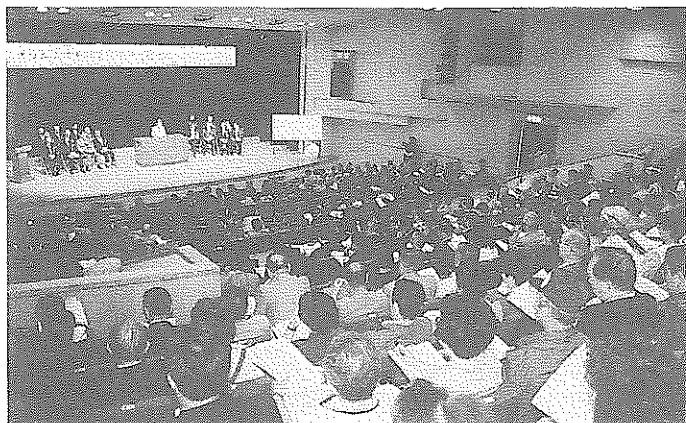
オウム真理教対策関係市町村連絡会

総決起大会

五月三十一日午後二時より、区立烏山区民会館ホールで掲題の総決起大会が開かれた。

大場区長の開会宣言につづいて対策関係市町村連絡会長として鈴木恒年足立区長が、主催者挨拶を行った。その大要はつぎのとおりである。

オウムの体質は昔と何らかわりなく地元では言い知れぬ不安や、住民とのさまざまな摩擦を生じて



いる。各自治体は住民の安心、安全を守るという責務に基づき、信者の住民基本台帳法による転入届の不受理、公共施設の使用不許可などの対抗処置を実施

しているが、裁判の結果は住民基本台帳上の扱いとしては違法であるという判断も出始めており、解決への道のりは大変厳しい。また現行の公安調査庁の観察処分の期限も十五年一月に切れようとして

いる。観察処分の延長と対策のための財政負担を軽減するよう要求する。引き続き来賓挨拶および紹介があり、各地の代表から現状報告と、世田谷区危

機管理室長池田洋氏から総括が行われた。(別紙参照)最後に松戸市宇田川助役が、別紙大会決議を朗読、満場一致で採択された。

大会決議

平成七年、地下鉄サリン事件等の凶悪事件を起こしたオウム真理教(現アレフ)信者が集団転入し、地域住民との間で摩擦を生じさせたり、地域住民の安心・安全な生活を脅かしたりするなどの混乱が生じている。

現在、オウム真理教(現アレフ)は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律により、公安調査庁の観察処分に付されている。しかしながら、オウム真理教(現アレフ)は、全国各地で活動を活発化させている。これに対し、基礎的自治体として各市区町村は様々な対抗手段を講じてきているところである。

われわれ関係自治体は、地域社会の安全安心と住民の平穏な暮らしを取り戻すため、政府の抜本的対策及び団体規制法に基づく観察処分の延長を求めることを、ここに決議する。

平成十四年五月三十一日

オウム真理教
対策関係市町村連絡会

全国オウム対策現状報告

府県名	町村名	施設の形態	信徒居住者数	現況
茨城県	三和町	道場及び住居	約60人	裁判係争中
〃	旭村	住居跡・工場跡 現在空家	退去	建物競売手続中
埼玉県	吹上町	道場	8人会員退去	退去後も厳重に対応
〃	草加市	住居	8人	目立った動きない
〃	越谷市	住居	5人	監視・退去要求・デモ等実施
〃	八潮市	道場	33人	解散を要求する法律を求めて署名運動・ 人口の75%を集めた
東京都	足立区	宿泊施設5個	135人	町会中心に監視
〃	世田谷区	住居・道場	増加中(90人?)	対策住民協議会結成
千葉県	流山市	事務所(現在退去)	1人	再入居防止のため監視
〃	松戸市	食品工場	6人	5年の賃貸借契約を2年短縮することに合意
長野県	松本市	なし	若干	地元町会で募金・サリン事件の後遺症で不安大
〃	小諸市	道場	1人	賃貸借期間は満了しているが、引き続き居住
〃	東部町	住居	2人	信者が所有・不特定の者が短期宿泊・付 近に不安感を与える
〃	佐久間	物置	無人	農地が含まれ、農地法の条件があって町 へ移管できない
〃	川上村	倉庫	無人	土地売買に係わる協議継続中
滋賀県	水口町	道場兼住居	5人	近隣の在家信者が出入り・退去要求の声 明文をだす
〃	甲西町	住居	4人	地元区に自治振興事業補助金を交付(平 成11.12.13.年) 上水道監視カメラを設置
大阪府	吹田市	道場・事務所 物品販売	12人 他に在家135人	対策市民会議を結成し、退去解散を求 めている
岐阜県	関市	工場		飴製造のため近隣から通勤
〃	美濃加茂市 本郷施設	住居・工場	1人	家主による建物明け渡し請求が棄却され 対応に努めている
〃	美濃加茂市 西施設	住居	6人	前項明け渡し請求も棄却されたため静観、 厳しい法改正が望まれる
〃	飛騨地域 古川町	住居 民宿・喫茶	8人	周辺15市町村と合同で県・警察・地元国 會議員に要望書提出
〃	岐阜市	土産品店	4人	平成14年転入届があり、拒否係争中
東京都	杉並区	道場・住居	約20人	対策協議会を結成、デモ実施 監視小屋・ 監視カメラ設置 桃井にあった施設は競売 落札・業者が法的手続きに基づき解体
〃	台東区	住居	3人	住民票不受理で係争中
愛知県	名古屋市	道場	8人	対策協議会設置・署名・デモ・講演会実施
埼玉県	都幾川村			平成12年8月、2施設を村が買い取るこ とで、信者転出と施設明け渡しを実現・ 対策協議会解散

北沢地域

地球温暖化防止!! 行動開始

代沢地区町会連合会長

宗 晴

一九九七年、「代沢中町会」は環境庁と世田谷区の依頼により、日本で唯一カ所のモデル地区として、三十七日間、CO₂削減に取り組んだ。

四十二項目の「エコライフ行動リスト」を実践した結果、CO₂排出量平均削減率は一・九%。熱心に取り組みをした四割の世帯は、平均五%削減となり、光熱費は前年度同期より五%減となった。

環境庁は、全国の世帯が「エコライフ行動」に取り組めば、家庭部門のCO₂排出量は二%減ると発表した。以後、代沢中町会の多くの世帯は実践活動を継続している。

今年三月、「地球温暖化

防止セミナー」を代沢地区

(七町会、約八千世帯)を

対象に開催、講師は環境省

地球環境局のくらし推進室、

梶原成元氏と、住環境計画

研究所、岩船由美子氏、役

所関係十四名、町会関係参

加者七十二名であった。

四月に「代沢地区エコラ

イフ実践活動推進委員会」

を立ち上げ、行動リストの

第一段階「すぐやってみよ

う!」をテスト実践中。

七月(冷房使用開始時期)

から本番にはいる予定。

私が地域を拓げようと決

心した理由は、

(1)世界平均気温が二〇〇

一年十月調査で〇・五

度上昇している。

(2)日本は、エネルギー源

の化石燃料依存度が八

〇%を超えている。

(3)政府の温暖化対策家庭

部門の発表によれば、

CO₂排出量を二%削減

する必要がある(朝日

新聞十四年三月九日)

(4)マラリヤ蚊(ハマダラ

蚊)や沖縄の蝶が本土

にきている。(亜熱帯

化現象)

(5)世界遺産の白神山、

ブナ原生林(緑のダム、

一三ヘクタール)、ブ

ナの樹が枯れ始めてい

る。温暖化によって土

の温度が上昇し、微生

物が死滅する。等。

さて、皆さんもすぐ始め

てみませんか。むずかしい

ことではありません。

「おんぎんぎんぎんぎん」

(1)使用していない家電製品の、「コンセント」を抜く。

(2)使用していない部屋の照明は消す。

(3)見ていないテレビは主電源を切る。

(4)冷蔵庫、冷蔵、冷凍の強弱の設定は「中」にする。温かい食品はさましてから入れる。食料品

を詰め込みすぎないこと。

(5)入浴、風呂に蓋をする。家族が続けて入る。シャ

ワーの出っぱなし使用はやめる。

(6)炊飯器、炊き上がったら、電源を切る。長時間

の保温はしない。冷飯は、電子レンジで温める。

(7)パソコンを使用していない時は電源を切る。

(8)冷暖房の温度設定は、夏は一度高く、冬は一度

低くする。(基準、夏は二十八度、冬は二十度)

私は早急に、世田谷区全域が「エコライフ行動」に取り組むよう、願っております。

地域 礎

町会長のもう一つの悩みごと

鎌田南陸会会長

藤本 秀雄

町会は区民の安全生活を
守るために、行政と区民の
間に立って、福祉、教育、防
犯、防火、清掃とあらゆる問
題に心を悩ましています。

さらに、もう一つこんな
悩みごとがあることを知っ
ていただきたいと思えます。

私の町会は、所在地は消防
団の管轄から言えば、成城
消防団第五分団第二部（定
員十五名）で、町丁名では
大蔵一〜六丁目、鎌田一〜
四丁目になります。第五分
団は成城消防団の七箇分団
の中で一番広い、四、七、九、四
評を担当しています。

さて、各町会によって相
違があると思いますが、当
町会は年度末になりますと
団員の任期（五年）定員四名
切れに伴って、団員確保が
大きな悩みとなります。消

防団の性格、目的について
改めて考えてみると、消防
団員の任務は、ご案内のよ
うに火災、水害、地震など
から身体、財産を保護する
とともに、これらの災害に
よる被害を軽減するという
重大なものであります。

その身分は地方公務員法
第三条で非常勤の特別職と
して明記されており、消防
消防団は地域社会に奉仕す
る団体であって、団員はそ
の活動に対して何らの代価
を求めない奉仕の精神に
よっています。

したがって消防団の入団
は義務でもなく、また強制
されるべきものでなく、あ
くまで個人の自由意志によ
ります。

しかし、消防の歴史的背
景から、自分たちの住む町

は、自分たちの手で守るこ
とが伝統となっていること
も事実です。

したがって現実はその役
割を担っている自衛消防組
織の一員である消防団員を
町会及び自治会等から蔭に
陽に選出し、派遣するよう
な形で協力しています。し
かしもちろん公式には消防
団員は自らの志願となり
ます。

ところが、消防団員は一
般的には、二十四時間拘束
されているので限られた職
業に携わる者でないとい勤め
ることが困難です。

また昨今の景気低迷で社
会不安と経済の見通しも暗
い中で、消防団員に適応す
る三十代、四十代の年齢層
は、実は最も労働時間が長く
なっているので団員の確保

はますます困難であります。
したがって既に、恒例化
している町会、自治会から
の団員推薦は不可能といっ
ていい状態になっています。
今後の消防行政を円滑に

望めるためには、消防団員
として働き甲斐のある環境
づくりや、明るい将来が展
望できるように、社会事情
に適応した指導及び調整機
能を関係行政機関などが発
揮されることが急務である
と思えます。
町会に課せられたもう一
つの悩みごとについて、皆
さまのご理解を得られれば
幸いです。

「町会・自治会に加入しましょう」の
ポスター及びチラシを活用して下さい

先般、各町会・自治会
にお配りしたポスター及
びチラシについて、それ
ぞれ加入促進に向けて有
効に活用されていること
と存じます。

運動をさらに進めるた
め、不足だという声もあ
りましたので、希望のあ
りました会に追加配布す
ることといたしました。

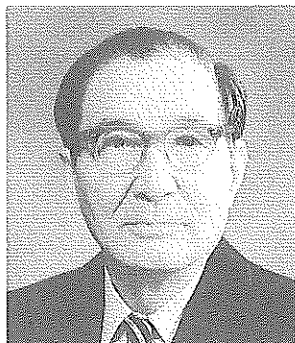
お申し込みは
町総連事務局
☎ 548113456
までご連絡ください。



白石前会長 逝去

世田谷区町会総連合会最 前田田谷区町会総連合会会長

故 白石 博 氏



高顧問・前世田谷区町会総連合会会長白石 博氏(享年九十二歳)におかれましては、病氣療養中のところ薬石効なく六月六日(木)御逝去されました。通夜は六月十日、告別式は六月十一日厳かに行われました。町会総連合会では、安田会長が別掲の弔辞を捧げてその徳を讃えました。

故白石博会長を偲ぶ

元代田北町会会長、現顧問 土田 正 人

白石さんが六月六日逝去されました。享年九十二歳と承る。いつも溢れるよう

なアイデアで地域活動の先頭に立っておられた姿を想い浮かべると深い悲しみを

覚える。私は以前から隣町会の会長さんという事でお名前は存じあげていましたが、親しくご厚誼を頂くようになったのは二十数年来と思う。従って故人を偲ぶといってもその期間をある側面のみに限られている事をお許し頂きたい。

他の先生方も多く参加されておいででした。この事は白石さんの活動分野がやがて出張所管内から北沢地域そして全区へと拡大するに従い、大きな支持背景になったと思います。

白石さんは、何事についても常にひとつのビジョンを画いておられました。そして人にそれを語り、意見を求めていました。しかし信ずる所は堅持しておられました。このために時にはワンマン的に見られることもありました。地域活動の中では数多くの輝かしい業績を残されたのも事実であります。町会会館の建設・公園の誘致・敬老会の設立等など切りがありません。白石さんは一つの事象があるとき直ぐに次の対応を考える特性をお持ちでした。これは昔警察畑を歩かれた経験を生かされていると思

います。以前に町会内で火災がありました際に小田急線があるために消火ホースが充分に活用できなかったことがありました。この教訓はやがて公園内に貯水槽を設置することに成功し立派に生かされました一例であります。

個人的なことで恐縮ですが、切っ掛けは私が区政に対する政治活動に手を染めたことからでした。各方面の町会長さんに型通りの挨拶に伺いました。白石さんの町会には既に顧問的先生がおおいでになることは承知しておりましたが、白石さんは温かく迎えて下さり、いろいろと助言まで下さったのです。心根のやさしい「包容力のある方だなあ」と思いました。

その後は町会の新年会、敬老会その他の行事等に声をかけて頂きましたが、

まるで町会の作業場のようになり役員さんが出入して回覧の分類やら忙しく動いているのを見かけます。そしてご家族も一緒に協力したり、又温かくご接待まで下さいます。大変親しみを感ずりました。私も同じく町会長仲間として、後には白石さんの後を受けて地区町連の会長もお引受けしまして並々ならないご指導に預かりました。ある時白石さんはタウンホールの舞台から転落されるハプニングもあり、楽しい旅行会やら「卒寿の

お祝」とか想い出は限りがありませぬ。ご加齢により健康的にも心配が始め病院にお見舞もしました。そんな時でも何かと気配りされて恐縮したものです。白石さんは本当に地域を愛した方でした。そして一筋の通った明治生れの気骨者でもありました。今永い人生の旅路を終えられ安らかな眠りにつかれました。多くの人が感謝を込めて、お別れを惜しんでおります。本当にありがとうございます。ご冥福を祈り稿を終えます。

世田谷区町会総連合会最高顧問故白石博様のご霊前に、世田谷区町会総連合会一九八の町会・自治会を代表いたしまして、謹んで悼のことばを申し上げます。

世田谷区の町会・自治会にとりましてかけがえのない存在でありました白石最高顧問の突然のご他界は、まことに痛恨の極みであり、深い悲しみの中に立ち尽くしております。

白石最高顧問は、警視庁警視正千住警察署長としてのご活躍を最後に勇退したのち、悠々自適の生活を楽し

弔辞

んでおりましたが、地域の皆様の強い要請もあり、昭和五十一年から町会長として地元町会である代田東町会の運営に携わり、平成五年には町会の法人化を実現するなど地域のためにご尽力してこられました。平成七年には北沢地域町会連合会会長に、平成九年七月には世田谷区町会総連合会の会長に就任され、二期四年にわたっておよそ二〇〇の町会・自治会をとりまとめる町会総連合会の舵取りとして、多大なる功績を残されました。

とくに長年の懸案でありました町会総連合会事務所の開設や清掃事業の区移管に伴う資源リサイクル活動の取りまとめ、

またオウム真理教の世田谷区進出に対しましては、烏山地域だけの問題でなく世田谷区全体の問題として、全町会・自治会の協力を仰ぎ支援活動の足掛かりをつくるなど卓越した指導力を発揮され、つねに広い視野、大局から物事を見られる方でありました。

一方、皆さんご承知のとおり、白石最高顧問は、温厚で人情味あふれるお人柄として誰からも愛され、いかなる場にあっても和を大切にされ、つねに人と話題を共有できる方でした。そして町会総連合会全体の発展に惜しみなくその力を注いでくれました。

昨年、余力を残してご

勇退なされるというところで、私も途方に暮れてしまいましたが、今後とも最高顧問として親しくご指導いただきけるといふことで一同ほっとしております。のに、突然のご逝去、まことに追慕の念を抑えがたいものがあります。

白石最高顧問、お疲れさまでした。そして本当にお世話になりました。心からの感謝をささげ、ご冥福をお祈りして、お別れのことばとさせていただきます。

平成十四年六月十一日

世田谷区町会総連合会会長

安田憲吾

町総連ニュース

正副会長会

▼一月十八日

- 一、新年親睦交流会の件
- 二、オウム対策募金の協力状況の件
- 三、第十五号「せたがや町総連だより」発行の件
- 四、今後の会議日程の件

▼二月二十五日

- 一、平成十四年度予算編成の件
- 二、平成十三年度一般会計決算(中間)の件
- 三、平成十三年度特別会計の件
- 四、オウム対策募金の協力状況の件
- 五、町会・自治会加入ポスター、チラシの作成の件
- 六、傷害保険加入問題の件
- 七、規約改定の件
- 八、会議日程の件

▼四月五日

- 一、平成十四年度第一回理事会の役割分担の件

- 二、永年勤続者表彰候補者推薦の件
- 三、都市計画審議会区民委員推薦の件
- 四、世田谷区ごみ減量・リサイクル推進連絡会議の件
- 五、規約改定の件
- 六、オウム対策募金の協力状況の件
- 七、町会・自治会加入ポスター、チラシ配布の件

▼四月十二日

- 一、規約改定の件
- 二、各地域町会連合会総会日程の件
- 三、「オウム対策総決起大会」開催の件
- 四、東京都町会連合会会長表彰候補者推薦の件
- 五、東京都町会連合会定期総会の件
- 六、自転車等駐車対策協議会委員推薦の件

▼五月十三日

- 一、「首都移転断固反対総決起集会」参加の件
- 二、特別会計決算の件
- 三、平成十四年度活動費配分の件
- 四、平成十四年度徴収会費の件
- 五、オウム対策募金の協力状況の件
- 六、町会・自治会加入ポスター、チラシ作成の件
- 七、今後の会議日程の件

▼六月十八日

- 一、総会の件
- 二、役員改選(補充)の件
- 三、永年勤続者表彰の件
- 四、区からの報告の件
- 五、オウム対策の件

常任理事会

▼三月十九日

- 一、平成十四年度予算編成の件
- 二、平成十四年度予算(案)の件
- 三、平成十三年度一般会計、特別会計決算の件
- 四、平成十四年度活動費配分の件
- 五、平成十四年度徴収会費の件
- 六、オウム対策募金の協力状況の件
- 七、町会・自治会加入ポスター、チラシ作成の件
- 八、今後の会議日程の件

- 七、情報公開・個人情報保護審議会委員候補者推薦の件
- 八、常任理事会開催日程の件

▼六月二十五日

- 一、役員改選の件
- 二、総会の役割分担及びスケジュールの件
- 三、町総連情報誌発行の件
- 四、永年勤続者表彰の件
- 五、区からの報告の件
- 六、オウム対策の件

理事会

▼四月二十六日

- 一、平成十三年度事業報告の件
- 二、平成十三年度決算報告の件
- 三、平成十三年度会計監査報告の件
- 四、平成十四年度事業方針(案)の件

- 五、平成十四年度予算(案)の件
- 六、総会開催の件
- 七、永年勤続者表彰の件
- 八、オウム対策募金の件
- 九、町会・自治会加入ポスター、チラシ作成の件
- 十、首都移転問題の件
- 十一、平成十四年度活動費配分及び徴収会費の件

会計監査

▼四月五日

- 正副会長、会計の立ち合いのもと、三人の監事により平成十三年度に係る会計監査を行い、適正に執行されていることが認められた。

町総連だより編集会議

▼四月二十六日(理事会終了後開催)

- 一、第十六号編集の件
- 二、五月十三日
- 一、清掃・リサイクル部幹部職員との座談会(1頁参照)
- ▼六月十三日
- 一、第十六号校正の件

町会長交替のお知らせ 平成14年6月15日現在

	町会・自治会名	新会長	旧会長
世田谷地域	太子堂三軒茶屋町会	加納好昭	程塚豊
	駒繫西自治会	和田幸一	中村大吉
	下馬新生自治会	山野井崇二	堀江浅蔵
	下馬5丁目町会	高橋伸	梅田重男
	駒沢親和会	真井稔	浦野富士弥
北沢地域	豪徳寺2丁目町会	植松敬	小林澄子
	代田東町会	笹岡正	白石博
	根津山会	渡辺田鶴子	藤川二郎
	松原2丁目町会	鈴木秀雄	金井清吉
	赤堤5丁目町会	野口幸一	袖山正
	桜上水3丁目自治会	佐藤一男	宮野清光
玉川地域	等々力6丁目町会	大倉貞二郎	芦萱吉雄
	尾山台クラブ	木村和子	勢能範子
	玉川中町会	木村邦夫	白井昭一
	馬事公苑前ハイム管理組合	岸並正憲	山下兼弘
砧地域	祖師谷第5自治会	田中忠良	福田秋夫
	藤自治会	麻生俊	海保毘美子
	千歳台南会	岸川榮一	伊藤満州雄
	法人格成城自治会	井田清	高橋玄
	都営船橋4丁目住宅自治会	瀬野俊雄	前田義男
	千歳船橋郵政自治会	淀川清一	小峰行夫
	三菱化学千歳船橋社宅自治会	米井晃彦	野田隆
	喜多見上部自治会	荒川和茂	河野通敬
	都営喜多見2丁目団地自治会	内田次雄	水戸富治
	大蔵東部町会	安藤秀明	福島輝雄
	岡本自治会	加賀見輝夫	芹田保次
	清水建設砧アパート自治会	小澤淑子	砂山智子
烏山地域	上北沢町会	新井貞次	杉田勘三
	都営烏山アパート自治会	鈴木賢吉郎	石垣俊男
	芦花公園前住宅自治会	磯田忠愛	徳橋明
	烏山第1団地自治会	武藤正文	根岸良輔
	烏山松葉通住宅自治会	高橋房枝	篠宮善四郎
	烏山北住宅自治連合会	山形博是	林マミ
	芦花住宅管理組合	坂元育子	亀山榮一
	給田南住宅自治会	鈴木和夫	庄孝子
	給田北住宅自治会	守屋裕次	石井和彦
	あやめ会	志村四郎	渡辺義郎
	烏山住宅自治会	岡田正	大島全彦

東京都町会連合会総会、表彰式

▼六月二十七日

総会に引き続き表彰式が行われ、宇田川豊次郎副会長が東京都町会連合

会会長表彰を受けました。

▼一月二十五日

区及び関係官公署と町総連役員との交流会

首都移転断固反対総決起集会

▼五月二十一日

東京国際フォーラムで開催。町総連から役員等十五名参加(11頁参照)

オウム対策総決起大会

▼五月三十一日

烏山区民会館ホールで開催。町総連から正副会長出席(12頁参照)

各地域町会連合会総会

- ▼五月二十三日 世田谷区地域町会連合会総会
- ▼五月二十四日 砧地域町会・自治会連合会総会及び懇親会 倉本副会長出席
- ▼五月二十九日 玉川地域町会連合会総会及び懇親会 高橋副会長出席
- ▼五月三十一日 北沢地域町会連合会総会及び懇親会 渡辺副会長出席
- ▼六月四日 烏山地域町会自治会連合会総会及び懇親会 高橋副会長出席



お悔やみ申し上げます

松原二丁目町会会長

金井清 吉殿

平成十四年五月十二日没

編集後記

◆ 前町総連会長白石さんが亡くなられ、本号には安田会長の弔辞と、地元の土田町会長の追悼の言葉をのせてご遺徳を偲ぶこととした。

町総連の規約によれば会長は地域町連の中から選出されることになっており、その先をたどっていくと結局現役の単位町会長の中から選ばれることになっている。その結果、会長には単位町会の持つ煩瑣極まりない問題を処理する気力、体力と、八〇万区民の悩みを解明していく智慧と、何よりもその中心となる理想に向っての弛まぬ向上心が求められることになる。人間は加齢とともにこの総てを兼ね備えることは困難になるものだが、白石さんは高齢になられても単位町会長としての「世話焼き」を続けるこ

とが出来た希有な方で、それを白石さんは「地面を這いつくばるような苦勞」と表現されていたことを忘れられない。

◆ 清掃・リサイクルの問題は区民生活にとって最も基本的な問題で、本年四月からの区側の人事異動に合わせて二時間近くの座談会を催し本号の冒頭に紹介したが、語りつくしたというにはほど遠く、これからも機会を見て検討を続けたい。

◆ 北沢町会から寄せられたエコライフの報告は、今年から区を挙げて検討される予定であるが、逸早くモデル地区に指定された地区からの貴重な呼びかけとして紹介する。

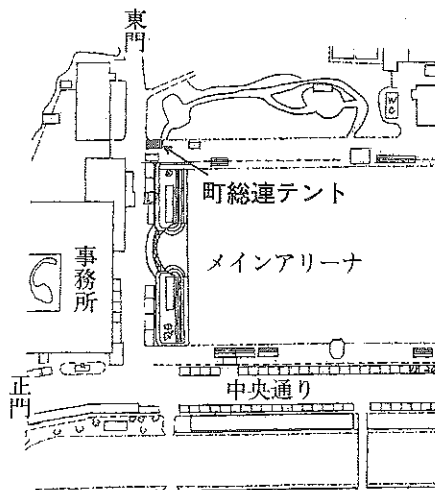
◆ 八月二日を前夜祭として、三、四日と恒例の区民まつりが馬事公苑で開かれる。今まで会場にいくと十人や二十人の町会

世田谷区民まつりに町会総連合会テント開設

場所：馬事公苑内 (図参照)

- 8月2日(金) 17:00～〔前夜祭〕
- 8月3日(土) 12:00～21:00
- 8月4日(日) 11:00～21:00

必ずお立ち寄りください。
会長・副会長が当番を決めてお待ちしています。



長にお会いするけれども座ってお話ができるのは社会福祉協議会の席だったり、日赤の席だったりしたので、今年からは町

総連の看板を出し、当番を決めて会長、副会長が詰めていることにしますの是非お立ち寄りください。
(渡辺)